

■船橋市朋松苑特別養護老人ホーム朋松苑及び朋松苑デイサービス

センター指定管理者モニタリングシートによるモニタリング結果

施設名	船橋市朋松苑
指定管理者	社会福祉法人 八千代美香会
評価対象期間	平成26年4月～平成26年11月
所管課	健康福祉局福祉サービス部高齢者福祉課
評価責任者	健康福祉局福祉サービス部長 飯塚 猛志

総合評価	評価の理由
S	事業計画に基づく評価表の評価項目中、S評価12項目、A評価16項目となり、事業計画以上の優れた管理運営がなされているといえるためS評価とした。 生活指導及び介護相談等利用者やその家族との関わり方、レクリエーション等多数の項目において事業計画書以上の優れた管理運営がなされていた。

※総合評価は「高齢者福祉課による評価」だけを対象に評価する

総合評価の基準	
S	事業計画に基づく評価表の評価項目がS・Aのいずれかで構成されている
A	事業計画に基づく評価表の評価項目がS・Aのいずれか及びBで構成されており、S・Aの割合がBの割合以上である
B	事業計画に基づく評価表の評価項目がS・Aのいずれか及びBで構成されており、S・Aの割合がBの割合より少ない又は事業計画に基づく評価表の評価項目がS・A・Bのいずれか及びCで構成されており、S・A・Bの割合がCの割合以上である
C	事業計画に基づく評価表の評価項目がS・A・Bのいずれか及びCで構成されており、S・A・Bの割合がCの割合より少ない
D	上記に関わらず、事業計画に基づく評価表の評価項目内に一つでもDがある場合

<事業計画に基づく評価表>

評価項目		指定管理者による評価	高齢者福祉課による評価
1. 管理の基本方針			
(1) 基本方針の理解・周知	公の施設の性格や管理運営の基本方針を理解し、職員や利用者へ周知しているか	A	A
(2) 基本方針に沿った管理運営	公の施設の性格や管理運営の基本方針に沿った運営を行って	A	S

評価項目		指定管理 者による 評価	高齢者福 祉課によ る評価
	いるか		
2. 業務計画(デイ)			
(1)通所介護計画の作成	利用者の心身の状況、希望およびその置かれている環境を踏まえて機能訓練の目標、当該目標を達成するための具体的なサービスの内容等を記載した通所介護計画を作成しているか	A	A
(2) 機能訓練サービス及び食事サービス	利用者の心身の状況に応じ、日常生活を営むのに必要な機能を改善し、又はその減退を防止するための訓練を実施しているか また、栄養、ならびに利用者の心身の状況及び嗜好を考慮した食事を提供しているか	S	A
(3)送迎サービス及び入浴サービス	必要に応じ、利用者の送迎を行い、送迎用の車両及びその運行について適切に管理しているか また、利用者の心身の状況に応じた適切な入浴サービスを提供しているか	A	A
(4)生活指導及び介護相談等利用者やその家族との関わり方	利用者への生活指導及び介護相談等を適切に実施し、利用者の社会的孤立感の解消と心身の機能の維持と併せ、家族の身体的及び精神的負担の軽減を図っているか	S	S
(5)レクリエーション、行事等	利用者の身体状況及び精神状況に応じ適切なレクリエーションや行事を行っているか	S	S
(6)若年性認知症の受け入れ体制	若年性認知症の方から利用の申出があった場合に、いつでも受け入れられるよう、提供するサービスやその実施体制、利用促進方法の整備等、受け入れ体制を整備しているか	S	S
3. 業務計画(特養)			
(1)処遇計画の作成	入所者の心身の状況、その置かれている環境等、その者及びその家族の希望等を勘案し、その者の同意を得て、その者の処遇に関する計画を作成しているか	S	S
(2) 機能訓練サービス及び食事サービス	入所者に対し、その心身等の状況に応じて、日常生活を営むのに必要な機能を改善し、又はその減退を防止するための訓練を実施しているか また、栄養並びに入所者の心身の状況及び嗜好を考慮した食事を、適切な時間に提供しているか	S	S
(3)通院・短期入所等における送迎サービス及び入浴サービス	必要に応じ、利用者の送迎を行い、送迎用の車両及びその運行について適切に管理しているか また、利用者の心身の状況に応じた適切な入浴サービスを提供しているか	S	S
(4) 相談及び援助、社会生活上の便宜の提供	常に入所者の心身の状況、その置かれている環境等の的確な把握に努め、入所者又はその家族に対し、その相談に適切に応じるとともに、必要な助言その他の援助を行うこと	S	S
(5) 健康管理	常に入所者の健康の状況に注意し、医師または看護師をもって健康保持のための適切な措置を採らせること	A	A
(6)レクリエーション、行事等	利用者の身体状況及び精神状況に応じ適切なレクリエーションや行事を行っているか	S	S

評価項目		指定管理 者による 評価	高齢者福 祉課によ る評価
(7) 緊急性が高い介護が必要な方の短期受け入れ	緊急時に備え、2名以上の短期入所者の受け入れに対応できるよう、常にその体制を整えているか	S	A
4. 管理計画			
(1)安全管理	事故や災害の未然防止や発生時の緊急対応について適切な体制が整えられているか	A	A
(2)衛生管理	施設の衛生管理が適切になされているか 感染症等の未然防止について適切な体制が整えられているか	S	A
(3)施設及び設備等の管理	施設や設備の効用を最大限発揮するよう適切に維持管理しているか	A	A
(4)個人情報の取り扱い	個人情報保護の体制を取り、職員に周知・徹底を図っているか	A	A
(5)苦情トラブルの未然防止対策及び発生後の対応	苦情の未然防止及び発生時における適切な対応のために、必要な措置を講じているか	A	A
(6)職員配置及び職員研修(デイ)	適切な職員配置を行い、また、職員に対しサービス向上に必要な研修を実施しているか	S	A
(7)職員配置及び職員研修(特養)	適切な職員配置を行い、また、職員に対しサービス向上に必要な研修を実施しているか	A	S
(8)収支計画	指定管理期間中安定的な管理運営を行える適切な収支となっているか また、経理について適切に処理されているか	A	A
5. その他管理運営に関する計画			
(1)デイサービスにおける利用者受け入れ計画	市民に対する周知、現利用者へのサービス向上やニーズへの対応などについて必要な体制がとられているか	S	S
(2) 特別養護老人ホームにおける入所等の調整に関すること	船橋市老人福祉施設入所指針及び船橋市指定介護老人福祉施設入所者選定基準に基づき適切に入所者の入所待機順位の決定を行っているか	S	A
(3)市指定モニタリング以外のモニタリングに関する考え方	事業計画書に記載されたモニタリングを実施しているか	A	S
6. 自由計画			
(1)デイサービスセンター	事業計画書に記載された内容を実施しているか	A	A
(2)特別養護老人ホーム	事業計画書に記載された内容を実施しているか	A	A

項目別評価状況	
S	事業計画以上の優れた管理運営がなされている
A	概ね事業計画どおりに管理運営がなされている
B	概ね事業計画どおりに管理運営がなされているが、一部軽易な改善事項あり
C	事業計画どおりの管理運営がなされておらず、早急な改善を要する
D	指定の取消しをせざるを得ないような不適切な管理運営がなされている